

事業概要及び方法書

(仮称) 浜松湖西豊橋道路(静岡県区間) 環境影響評価方法書

静岡県交通基盤部都市局都市計画課
浜松市都市整備部都市計画課

1

説明内容

- 事業概要と環境影響評価手続きの流れ
- 環境影響評価方法書の内容について
 - ・ 地域特性
 - ・ 環境影響評価の項目
 - ・ 調査・予測・評価の手法

2

浜松湖西豊橋道路について

- ◆ 浜松湖西豊橋道路は、静岡県浜松市浜名区と愛知県豊橋市を結ぶ延長約26kmの道路であり、三ヶ日JCTと三河港区域を相互に連絡するとともに、東名高速道路及び新東名高速道路、三遠南信自動車道及び名豊道路（一般国道23号）等と合わせて広域道路ネットワークを形成します。
- ◆ このうち、静岡県区間である三ヶ日JCTから静岡県・愛知県県境までの延長約13kmを都市計画として定めるため、浜松市域の区間を浜松市が、湖西市域の区間を静岡県が、それぞれ都市計画手続きを進めて参ります。
- ◆ また、環境影響評価法に基づき、一定規模以上の事業を都市計画に定める場合は、都市計画手続きとあわせて、都市計画決定権者（静岡県・浜松市）が環境影響評価の手続きを行います。



事業の目的

- ◆ 本事業は、三遠地域（静岡県浜松市・湖西市、愛知県豊橋市・豊川市・田原市）内の交流を促進するとともに、地域内の物流交通の発展、災害リスクの改善及び観光エリアの連絡機能強化等に寄与する事を目的としています。

物流 速達性、定時性の向上による物流支援

三河港と高速道路 IC を結び時間短縮が見込まれ高速道路へのアクセス性が向上するとともに、市街地等の道路の渋滞等を回避し定時性に寄与します。

防災 災害時の信頼性向上による円滑な救援等活動及び支援物資輸送

津波浸水域や液状化が想定される地域を回避または橋梁構造とすることで、大規模災害の影響を受けにくく、円滑な救援等の活動や支援物資の輸送の確実性に寄与します。

観光 広域道路ネットワークの構築による地域間交流の促進

豊橋・三河港地域と他の地域の主要な観光圏域の相互アクセス性の向上が見込まれ、観光地間の移動がしやすくなります。

事故 生活交通の安全な走行環境

現道の幹線道路や市街地からの大型車交通の削減が期待でき、物流交通と生活交通が分離されることで交通安全に寄与します。

事業の特性

》 都市計画対象道路事業の概要(事業特性)

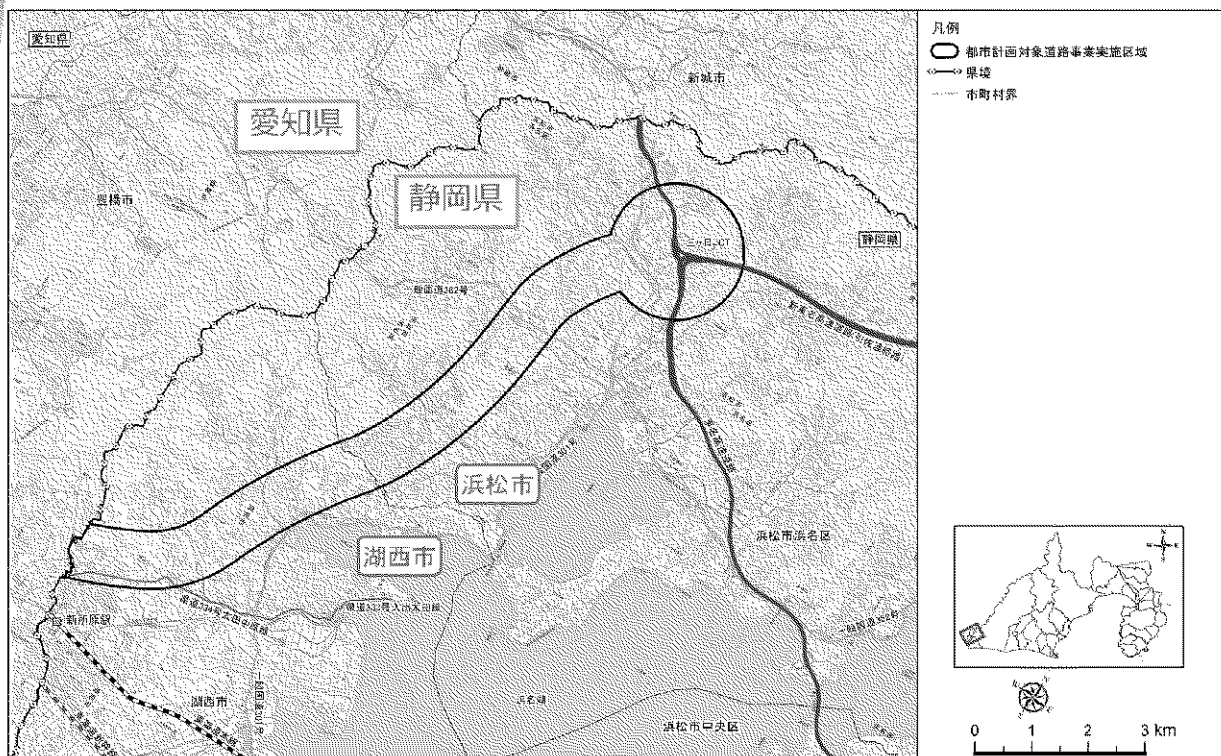
都市計画対象道路事業の名称	(仮称) 浜松湖西豊橋道路(静岡県区間)※
都市計画決定権者の名称	静岡県 浜松市
都市計画対象道路事業の種類	高速自動車国道または一般国道(自動車専用道路)の新設
起終点	起点: 静岡県浜松市 終点: 静岡県と愛知県の県境
規模	延長: 約13km
車線の数	4車線
設計速度	80km/h
構造の概要	地表式、掘削式、嵩上式及び地下式

※都市計画道路名としては仮称となります。

5

事業の特性

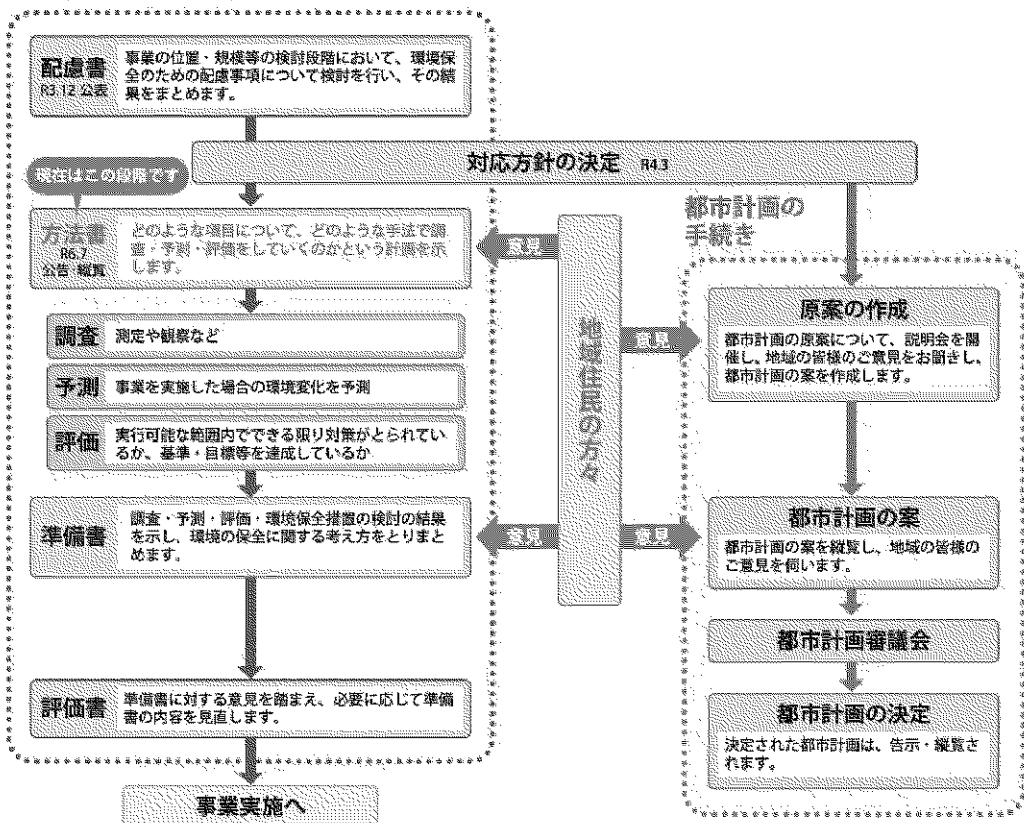
》 都市計画対象道路事業実施区域の位置



6

都市計画決定と環境影響評価の流れ

環境影響評価の手続き



方法書手続き

●方法書縦覧

- ・期 間：令和6年7月19日(金)～8月19日(月)
- ・縦覧場所：静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課
 浜松市三ヶ日支所、浜松市都市整備部都市計画課、浜松市環境部環境政策課
 湖西市都市整備部都市計画課
 (電子縦覧) 静岡県都市計画課ホームページ、浜松市都市計画課ホームページ

●説明会の開催

	湖西市会場	浜松市会場
日時	令和6年7月21日(日) 午後1時30分～	令和6年7月28日(日) 午後1時30分～
会場	湖西市健康福祉センターおぼと 3階研修室 (湖西市古見)	浜松市三ヶ日支所 3階大会議室 (浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日)
住民参加人数	11名	34名
当方参加者	静岡県 湖西市 浜松河川国道事務所	浜松市 浜松河川国道事務所

●意見書提出

- ・意見書提出期間：令和6年7月19日(金)～9月2日(月)
- ・件数4件(環境の保全の見地からの意見3件、その他の意見1件)

説明内容

○事業概要と環境影響評価手続きの流れ

○環境影響評価方法書の内容について

- ・ 地域特性
- ・ 環境影響評価の項目
- ・ 調査・予測・評価の手法

地域特性

》 地域の概要（調査区域の地域特性）

- ◆ 事業実施区域及びその周囲（調査区域）の自然的状況及び社会的状況について、既存の文献等を調査しました。

自然的状況

- 大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）については、一般環境大気測定局2局で調査が行われており、すべての測定局で環境基準を達成しています。
- 騒音については、一般環境騒音では環境基準を達成しており、道路交通騒音では測定を実施しているすべての地点で環境基準を下回っています。なお、振動については、調査区域において測定は行われていません。
- 動物・植物については、環境省や静岡県のレッドリスト等に該当する重要な種が、動物では哺乳類26種、鳥類111種、両生類14種、爬虫類8種、魚類56種、昆虫類156種、底生動物34種、クモ類8種、陸産貝類47種、植物では638種確認されています。また、動物の注目すべき生息地が4箇所、植物の重要な植物群落等が28件存在します。

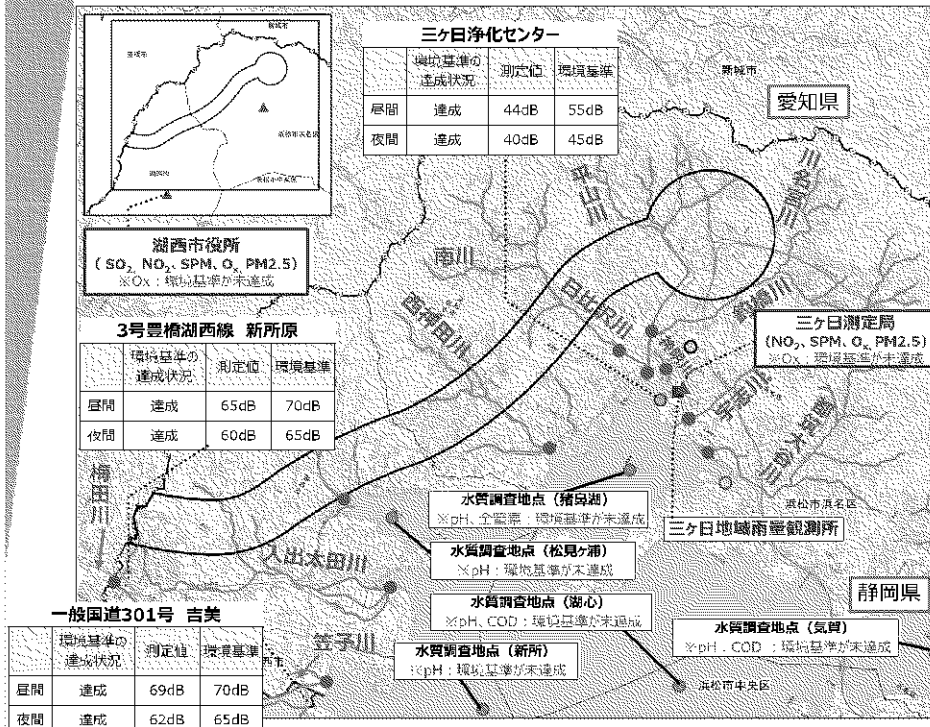
社会的状況

- 周囲の土地利用現況としては、建物用地、山林、畑・その他農用地が同程度の割合を占めます。
- 主要な道路としては、東名高速道路、新東名高速道路（連絡道）、国道301号、国道362号等があります。
- 周囲には、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設が、多数分布しています。

地域特性

1. 自然的状況 [生活環境(気象・大気質・騒音・振動・水象・水質・地下水質)]

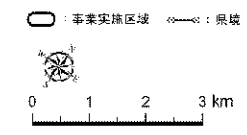
- 大気、騒音、振動、水質、地下水、土壌汚染の既往調査では、光化学オキシダント及び海域の水質を除き、環境基準を達成しています。



凡例

記号	項目
■	気象観測所
▲	一般環境大気測定局
●	一般環境騒音調査地点
○	道路交通騒音調査地点
●	水質調査地点(河川)
●	水質調査地点(海域)
○	地下水質調査地点
○	土壌汚染調査地点

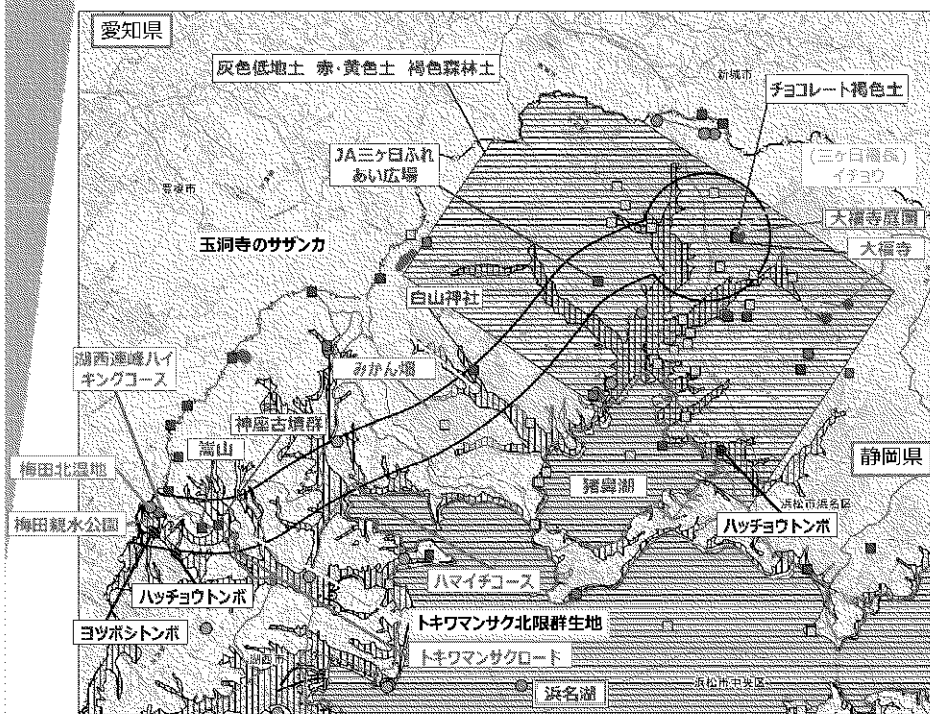
※調査地点の詳細が非公開の場合は、地点が位置する行政区画の範囲全域を明示している。



地域特性

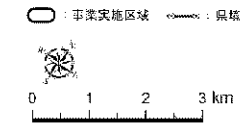
1. 自然的状況 [自然環境(地形・地質・動物・植物・生態系、景観・人と自然との触れ合いの活動の場)]

- 実施区域には、軟弱地盤、重要な地形及び地質「浜名湖」他、重要な動物「ハッコウトンボ」他、重要な植物「トキワマンサク北限群生地」他、景観の眺望点「嵩山」他、景観資源「浜名湖」他、触れ合い活動の場「梅田親水公園」他が存在します。



凡例

記号	項目
	軟弱地盤
●	重要な地形・地質
●	重要な植物
●	重要な動物
●	特定植物群集
●	巨樹巨木
●	天然記念物(植物)
■	眺望点
■	景観資源
■	人と自然との触れ合いの活動の場



環境影響評価の項目

環境影響評価の項目 (2/2)

環境要素の区分	影響要因の区分		工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用			事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由	
	動物	植物	建設作業の振動	土壌の汚染	騒音	振動	土壌の汚染	騒音	振動			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	●			○		○	●	●	●	重要な種の生息環境が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る動物(重要な種)への影響が考えられます。
	植物	重要な種及び群落				○		●	○	●	●	重要な種の生育環境が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る植物(重要な種)への影響が考えられます。
	生態系	地域を特徴づける生態系	●			○		●	○	●	●	地域を特徴づける生態系を構成する動物・植物の生息・生育基盤が存在するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る生態系(地域を特徴づける生態系)への影響が考えられます。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●		○			主要な眺望点及び景観資源が存在し、なおかつ県立自然公園を通過するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る主要な眺望景観への影響が考えられます。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場					●		○			主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、なおかつ県立自然公園を通過するため、工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられます。
	文化財						■			■		文化財保護条例等に基づく指定文化財及び登録文化財が存在するため、工事の実施に係る文化財への影響が考えられます。また、土地又は工作物の存在及び供用に係る日照阻害、地下水の変化、排気ガスによる植物の天然記念物への影響が考えられます。
環境への負荷の望みの程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物				○						工事の実施に伴い発生する建設副産物を事業実施区域外へ搬出することを想定しているため、工事の実施に係る廃棄物等の影響が考えられます。
	温室効果ガス等(地球環境)	温室効果ガス等										工事の実施に伴い温室効果ガス等(二酸化炭素)が発生するため、工事の実施に係る温室効果ガス等の影響が考えられます。

注) 表中の“○”印は国土交通省令に示されている参考項目、“●”印は国土交通省令に示されている参考項目以外の項目、“■”印は静岡県環境影響評価技術指針及び浜松市環境影響評価技術指針に示されている項目
 * 太枠印は計画段階環境配慮書で選定された計画段階環境配慮事項に準ずる項目を示す。

調査・予測・評価の手法

調査・予測の手法 (1/4)

環境影響評価の項目ごとの調査・予測の手法の概要は、次のとおりです。調査地点は、環境影響評価の項目ごとに、予測・評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点を選定します。

環境要素	調査の手法			予測の手法等	影響要因
	調査の具体的な手法	調査地域・調査地点	調査期間		
大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	大気質の状況(二酸化窒素、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度)；大気汚染に係る環境基準に規定される測定方法	大気質の状況；住居等が存在する地域において、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度の変化が考えられる箇所	大気質の状況・気象の状況；春夏秋冬ごとのそれぞれ1週間の連続測定	拡散式(ブルーム式及びパフ式)を用いて、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度を予測	工事の実施 道路の供用
大気質(粉じん等)	大気質の状況；地上気象観測指針による観測方法	大気質の状況；調査地域を代表する気象の状況が得られる箇所	気象の状況；調査地域を代表する気象の状況が得られる箇所	事例の引用又は解析により得られた経験式を用いて、季節別降下ばいじん量を予測	工事の実施
騒音	騒音の状況(騒音レベル)；騒音に係る環境基準に規定される測定方法等	騒音の状況(騒音レベル)；住居等が存在する地域において、調査地域を代表する騒音の状況が得られる箇所	騒音の状況(騒音レベル)；1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日の予測に必要な時間	音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、騒音レベルを予測	工事の実施 道路の供用
振動	振動の状況(振動レベル)；振動規制法施行規則に規定される測定方法等	振動の状況(振動レベル)；住居等が存在する地域において、調査地域を代表する振動の状況が得られる箇所	振動の状況(振動レベル)；1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日に、昼間及び夜間の区分ごとに1時間あたり1回の測定を4回以上行う	事例の引用又は解析等により得られた予測式を用いて、振動レベルを予測	工事の実施 道路の供用
低周波音	住居等の位置；現地踏査による目視	住居等の位置；道路構造が橋もしくは高架であり、影響範囲内に住居等の保全対象が立地又は立地が計画されている地域において、住居等の位置が把握できる箇所	住居等の位置；住居等の位置を適切に把握できる時期	既存調査結果より導かれた予測式を用いて、低周波音レベルを予測	道路の供用

調査・予測・評価の手法

調査・予測の手法 (2/4)

調査対象	調査の手法			予測の手法等	影響要因
	調査の基本的な手法	調査地域・調査地点	調査期間		
水質 (水の濁り)	水質の状況(浮遊物質量の濃度、濁度)、水質汚濁に係る環境基準に規定される測定方法等 水象の状況(流量、流速)、「水質調査方法」等に規定される方法等	公共用水域のうち、切土工等、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置を予定している水域において、水質の状況及び水象の状況を適切に把握できる地点	水質の状況及び水象の状況を適切に把握できる期間及び頻度 (月1回、1年以上)	類似事例を用いて推定する方法により水の濁りの程度を予測	工事の実施
地下水の水位	地下水位の状況：地下水位、湧水量の観測調査を実施	事業の実施により湧水量、地下水の利水等の状況が変化すると予想される地域において、これらの状況を適切に把握できる地点	湧水量、地下水の利水等の状況を適切に把握できる期間、時期(月1回以上、1年以上)	事例の引用又は理論的解析により地下水位、湧水量を予測	工事の実施 道路の存在
河川 (河川の変化)	河川の流量、湧水の分布の状況：河川流量、湧水量の観測調査等を実施	事業の実施により河川の流量、河川の利水及び水面利用等の状況が変化すると予想される地域において、これらの状況を適切に把握できる地点	河川の流量、河川の利水及び水面利用等の状況を適切に把握できる期間、時期(月1回以上、1年以上)	事例の引用又は理論的解析により河川流量、利水及び水面利用等への影響の程度を予測	工事の実施 道路の存在
地形及び地質 (重要な地形及び地質)	重要な地形及び地質の分布の状況：重要な地形及び地質の特性や変化を現地踏査により目視	事業実施区域及びその端部から1km程度を目安とし、その中で、重要な地形及び地質の特性及び変化を適切に把握できる地点	重要な地形及び地質の特性や変化を適切に把握できる時期	土地の改變範囲と重要な地形及び地質の分布範囲の重ね合わせにより重要な地形地質の变化を予測	工事の実施 道路の存在
日照障害	土地利用及び地形の状況：現地踏査による目視	道路構造が高架構造の周辺地域において、日照障害に係る環境影響を受けるおそれがある地域(冬至日の午前8時から午後4時までの間に日影が生じる範囲を含む地域)	土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握できる時期	日影図の作成により構造物による日影を予測	道路の存在

調査・予測・評価の手法

調査・予測の手法 (3/4)

調査対象	調査の手法			予測の手法等	影響要因
	調査の基本的な手法	調査地域・調査地点	調査期間		
動物 (重要な種及び注目すべき生息地)	動物相及び重要な種等の状況：個体や根跡等の目視や鳴き声の聞き取り、個体の採取等の各動物に応じた方法等	事業実施区域及びその端部から250m程度を目安とし、生息する動物を確認しやすい場所及び重要な種等が生息する可能性の高い場所に調査地点又は経路を設定	動物相及び重要な種等の状況を確認しやすい時期及び時間帯 ・哺乳類：春、夏、秋、冬 ・一般鳥類：早春、春、夏、秋、冬 ・猛禽類：2宮集期 ・爬虫類・両生類：早春、春、夏、秋 ・魚類：春、夏、秋 ・昆虫類：春、初夏、夏、秋 ・底生動物：早春、春、夏、秋 ・陸産口類：春、夏、秋 ・クモ類：春、夏、秋	重要な種等の生息地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生息に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在
植物 (重要な種及び群落)	植物相及び植生、重要な種等の状況：個体の目視や採取等の方法等	事業実施区域及びその端部から100m程度を目安とし、生育する植物及び植生を確認しやすい場所及び重要な種・群落等が生育する可能性の高い場所に調査地点又は経路を設定	植物相及び植生の状況、重要な種等の生育の状況を確認しやすい時期 ・植物相：早春、春、夏、秋 ・植物群落：秋	重要な種等の生育地の消失・縮小する区間及びその程度を把握し、重要な種等の生育に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在
生態系 (地域を特徴づける生態系)	動植物その他の自然環境に係る概況、地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況：「動物」「植物」に同じ			注目種・群集の生息・生育基盤の消失・縮小する区間等及びその程度を把握し、生態系等に及ぼす影響を科学的知見や類似事例を参考に予測	工事の実施 道路の存在

調査・予測・評価の手法

調査・予測の手法 (4/4)

調査項目	調査の手法			予測の手法等	影響項目
	調査の基本的手法	調査地域・調査地点	調査期間		
景観 (主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)	主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の状況、写真撮影等	事業実施区域及びその端部から3km程度の範囲を目安とし、その範囲において、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点	主要な眺望点の利用状況及び景観資源の自然特性を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間、時期及び時間帯	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観と事業実施区域の重ね合わせにより改変の位置及びその程度を、フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法による変化の程度を予測	工事の実施道路の存在
人と自然との触れ合いの活動の場 (主要な人と自然との触れ合いの活動の場)	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況等、写真撮影等	事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲を目安とし、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を把握するのに適切な地点	主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び利用状況を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯	主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び自然資源と事業実施区域の重ね合わせにより改変の位置及び程度、利用性の変化、快適性の変化等を予測	工事の実施道路の存在
文化財	文化財及び文化財の周囲の状況、既存資料調査及び現地踏査による目視	事業の実施により文化財に影響を及ぼすと予想される地域において、文化財の状況を適切に把握できる地点	調査地域における文化財の状況を適切に把握できる時期	対象事業の計画をもとに文化財の消滅の有無及び改変の程度を予測	工事の実施道路の存在
廃棄物等	既存資料調査を基本とする			事業特性及び地域特性の情報を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分状況を予測	工事の実施
地球環境 (温室効果ガス)	既存資料調査を基本とする			工事の実施に伴う温室効果ガスの発生量を予測	工事の実施

19

調査・予測・評価の手法

評価の手法

●回避又は低減に係る評価

事業を行った場合の環境への影響について、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境保全への配慮が適正になされているかどうかについて評価します。

●基準又は目標との整合性の検討

法令等で定められている基準又は目標と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかについて評価します。

20